

平成19年度 佐渡市公営企業会計決算審査結果

佐渡市監査委員は、平成20年6月9日から11日にかけて平成19年度水道事業会計及び病院事業会計の決算について審査を実施し、市長に意見書を提出しました。その結果の概要についてお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次
佐渡市監査委員 金子 克己

◆審査の結果

審査に付された各事業の決算書類は、関係法令に準拠して作成され、会計処理及び手続きはおおむね適正に行われており、計数も正確であり、かつ経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

◆総括意見

(1) 水道事業会計

当年度の業務状況をみると、羽二生簡易水道、両尾簡易水道、二宮簡易水道の一部が上水道に編入され、給水区域が拡大している。

(中略)

経営内容は、税抜き総収益10億8642万7145円と前年比3202万8040円の増額に対し、総費用は10億7031万9905円と前年比1928万7373円の増

額となり、損益計算書における当期純利益は1610万7240円を計上した。前年度繰越利益剰余金2686万8641円により、当年度未処分利益剰余金は4297万5881円となり、そのうち90万円を減債積立金に計上している。

(中略)

各種分析比率は、総収益と総費用の対比により収益性を示す総収支比率は101.50%と前年比1.18ポイントの改善、経常的な収益と費用の対比により単年度黒字の目安を示す経常収支比率は101.79%と前年比0.06ポイントの改善、また、営業収支比率は126.21%と前年比1.47ポイント悪化している。一方、資本的収支は、税込みで収入額13億467万2893円に対し支出額19億9578万5887円となつている。

(2) 病院事業会計

許可病床数は両津病院一般病床130床と相川病院療養病床58床の188床であり、診療体制は両津病院医師7名、相川病院医師3名である。また、両津病院には介護老人保健施設「すこやか両津」（入所90床、通所8床）を併設している。

(中略)

会計全体では税抜き総収益28億5948万1689円に対し、総費用は30億4835万2603円となっており、当期損益では1億8887万914円の損失を計上している。

(中略)

各種分析比率は、総収益と総費用の対比により収益性を示す総収支比率は93.80%と前年比2.61ポイントの改善、経常的な収益と費用の対比により単年度黒字の目安を示す経常収支比率は93.99%と前年比2.79ポイントの改善、また、営業収支比率は85.71%と前年比3.26ポイント改善している。資本的収支は、税込みで収入額10億2955万1422円に対し支出額は10億3901万877円となつている。

平成19年度の決算でみると、累積欠損金は37億3150万2109円、実質収支の医業損失は4億987万2105円、純損失は1億8887万914円となっており、資産合計金額30億2782万4362円を大きく上回っている。また、一時借入金残高は6億5500万円、不良債務は2億8176万3756円となっている。

(3) 未収金、不納欠損の取扱いについて

水道事業の決算時における未収金は2億1263万2422円であり、その主なものは工事負担金1億1991万1005円、水道料金5231万3987円、還付消費税2380万7777円、雑収益1587万653円等である。水道料金5231万3987円のうち過年度未収金は2026万1844円となつている。水道料金の消滅時効は2年であり、平成19年度決算における不納欠損額は水道料金82人348件341万21円、開閉栓手数料96人105件5万2500円の合わせて346万2521円である。

病院事業の未収金は3施設合わせて3億9472万2224円で、その主なものは保険未収金2億6194万9496円、介護保険未収金6603万5969円で、過年度医業未収金は931万8183円となつている。医療費の消滅時効は3年であり、平成19年度決算における不納欠損額は50人、76件の392万4869円である。

不納欠損処理はそれぞれの会計に大きな影響を与えるので、未収金収納マニュアルの作成を含め、事務処理において更なる努力を望むものである。

佐渡市監査委員事務局